

2020 年度事業計画

I 空港ターミナルビルの事業環境など

1. 経済状況と空港

2019 年度は首都圏を襲った猛烈な台風による大規模災害、10 月の消費税率引き上げ及び貿易摩擦による世界経済の減速などの景気減速要因があった一方、雇用環境の改善、ラグビーW 杯 2019 日本大会の成功や東京オリパラを控えたインフラ整備等により、2019 年度は 2 月頃までは緩やかな景気回復が持続し順調に推移していた。しかし、後に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国の観光ビジョンに基づき順調に推移してきたインバウンドが急減速し、観光需要をはじめ回復基調にあった景気等国内経済に大きな打撃を与えた。

2020 年度は、さらに急速に広がる感染に対し、外出自粛をはじめ、国と地方自治体による感染症対策や緊急経済対策が図られる中で、命と雇用を守る活動と事業の維持を図り、感染の長期化に伴う企業や雇用へのマイナスのインパクトに対し注視していく必要がある。

空港については、近年、新型コロナウイルス感染症問題の発生までは、訪日外国人旅行者数は順調に増加し、地方空港における L C C の増加等が順調に推移してきた。しかしながら、感染の広がりや世界や我が国の航空業界に対し甚大な影響をもたらし、国内での運休・減便は 3 月時点で国際線が 9 割、国内線は 5 割以上におよび 4 月の地方空港国内線では約 7 割を超えることが想定され甚大な影響を受けている。さらに、全国に拡大された緊急事態宣言に伴う更なる外出自粛と、国内外の需要が激減する中で、会員各社は感染症対策と事業維持を図りながら、今後の人々の行動や企業活動の変容など、事業に与える影響の進展について慎重に注視していく必要がある。

2. 空港の課題と役割

国内の空港は、今後の感染症の長期化に伴い、航空需要等の回復には相当の期間を要することが想定されるため、当協会と会員各社においては、会員間の連携を深め、各社の従業員の感染防止と事業維持について最大限の努力を傾注し、空港機能の維持を図っていくことが必要である。

このため、甚大な影響を受けている会員各社の事業運営について、特に経営面を修復し、この難局を克服するため、事業収支及び資金繰りへの対応について協会としても情報共有を徹底し国へ支援要望を行っていく。

その上で、今後の新型コロナウイルス感染症の収束、国や地方自治体の経済回復と、航空事業の回復状況等を見ながら、観光ビジョン等の政策変更等を踏まえ、

空港経営改革をはじめ、延期された東京オリパラの開催、技術革新と安全で利便性の高い航空ネットワークの実現、テロ対策の徹底、地方空港インフラの充実、二次交通に関する環境整備、ユニバーサルデザイン化、防災・減災対策や感染症予防対策といった諸課題に対し、事業の維持・効率化を図りつつ国と連携し取り組んでいく。

3. 事業運営の基本的方向

2020年度、全国空港ビル事業者協会は、感染症の影響を克服するため、会員事業者の経営面の修復と克服に関し、適時適切な情報交換と国への要望を行い、より一層、会員間の連携と結束を強めていく。

さらに、経済状況の回復、政策変更の動向、航空事業者の回復状況、人々や企業活動の変容等を踏まえ、引き続き空港利用者の安全・安心を最優先課題として、情報交換を密に組織を拡大・充実し、空港ターミナルビル事業の利益増進と地位の向上を図り、航空業界が健全な発展を遂げるよう諸活動を積極的に推進する。

II 組織活動

1. 協会活動の強化

2020年度当初の会員数は、正会員 57 社、特別会員 3 社、賛助会員 59 社の合計 119 社である。

事業者団体としての意義を高めるため、組織拡大に向けて未加入の空港ターミナルビル事業者や空港運営事業者に対する入会活動に取組み、会員数の増加を図る。

また、協会活動強化のため、委員会活動の充実強化や会員間情報交換の充実に努め、社会への情報発信を行い、国との意見交換や航空事業者等関係団体との連携強化を図るとともに、空港経営改革の進展に対しても的確に対応していく。

さらに、重要な政策課題については国への提言・要望などを行い、会員事業者のさらなる経営改善と協会の社会的価値、存在意義の向上に努める。

2. 定時総会

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宮崎県で開催を予定した第 2 回定時総会の開催が見送られ、これに代わり決議事項についての書面による決議を確実に実施し、会員間の結束を図る。

3. 理事会

理事会を適時開催して事業活動の円滑な運営、政策提言・要望活動及び進展する空港経営改革への具体的な対応等に関し、定款に基づき決議又は承認すべき事項等について審議する。

4. 常設委員会活動

協会事業の中心的な活動として、昨年度の活動を基に、5委員会それぞれの活動テーマや委員の担当割に沿って実効性のある活動が実施できるよう、委員派遣会社のご理解とご支援を頂き、速やかにかつ効率的に取組みを進め、活動の成果を理事会に報告して会員へ情報共有を行う。また、活動の取組みに当たっては会員の意見や要望等を十分反映して行う。

5. 広報・会員サービス活動

(1) ホームページ

ホームページ掲載内容の充実を図り、一般にも協会への理解と関心を深め、協会活動の高みを目指す。このため、最新の協会活動及びイベント等を分かり易く社会に周知する。

(2) 機関誌「Air Terminal」

会員等に対し、空港ターミナルビルのトピックス、最新の行政情報及び賛助会員の事業紹介や技術情報などを分かりやすく提供する。

(3) 情報共有サイト

会員に対し、協会の諸活動、空港ターミナルビルの運営全般に関する情報、サイバーセキュリティ情報、行政に関する通知・連絡、政策動向等を日常的に提供し、協会及び会員各社間の情報交換が迅速かつ分かり易くできるよう利用方法の説明等を行い、一層の活用と内容の充実を図る。(※正会員のみ接続可能)

(4) 全国空港ターミナルビル要覧

会員に対し、最新の会員企業の情報や空港の現況を分かり易く提供できるよう、会員各社の情報更新について協力を頂き、一層の活用と内容の充実を図る。

(5) 会員向け保険制度

スケールメリットを生かした割安な保険料で、災害等万が一の際の会員各社の運営、リスク管理に役立つ協会独自の「空港管理者賠償責任保険制度」について、内容充実と加入斡旋を図り会員のメリットの拡大に努める。

(6) 統一活動

協会の事業と会員各社の取組などを分かり易く社会へ周知するとともに、会員各社の賑わいづくりや地域の振興に資する全国的な統一活動の実施に努める。

6. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 定期航空協会

航空会社による定期航空協会との間で、新型コロナウイルス感染症への対応、保安・安全対策及びサービスの向上等、共通する政策的課題について情報交換等を行い、連携した活動に努める。

(2) (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

公共交通機関における移動等円滑化のために必要な活動を行っている公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団の理事会及び各種事業活動へ引き続き参加し、会員におけるバリアフリー事業を強化する。また、昨年度に続き、会員空港のユニバーサルデザイン化の促進に関するご支援を頂くと同時に、共同事業を実施する。

(3) 空の日・空の旬間

民間航空に対する理解の増進に寄与するため、引き続き「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し、会員活動と共に航空の啓蒙活動事業に努める。

(4) (公社) 日本観光振興協会

日本の観光振興を図るための各種事業を行う公益社団法人日本観光振興協会の会員として、引き続き理事会及び定期総会に参加し、会員における地域の観光促進活動を強化する。

(5) (一財) 航空保安協会による空港救急医療従事者傷害補償

全国の空港における空港救急医療体制の充実に寄与するため、引き続き「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業活動に協力する。

(6) 海外交通・都市開発事業支援機構

国の要請の下、平成 26 年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業の参入に協力するため、引き続き同機構株主総会や事業説明会等に参加し情報共有を行う。

(7) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

航空旅客の利便性向上のため発足した空港アクセスバス・アライアンス協議会の事業に協力し、訪日外国人旅行者や LCC 利用者などお客様の更なる利便性向上並びに会員空港の利用促進及び観光促進に努める。

7. その他の活動

(1) 空港経営改革対応

空港経営改革に関する最新情報を引き続き会員へ提供し連携強化を図る。

(2) 国との連絡調整について

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会員事業者の経営面等に関する調整及び要望の提出、国からの法令改正や補助金等の通知、会員周知や調査等の依頼事項に関する調整、航空行政に関する情報収集及び把握に努め、会員と情報共有を図る。また、重要事項に関して、国と意見交換し連携を図る。

以上

2020年度正味財産増減予算書(案)

報告事項 2

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	3,000	3,000	0
特定資産受取利息	3,000	3,000	0
② 受取会費	58,606,000	58,250,000	356,000
正会員受取会費	48,746,000	48,530,000	216,000
特別会員受取会費	1,600,000	1,600,000	0
賛助会員受取会費	8,260,000	8,120,000	140,000
③ 実施事業収益	0	0	0
経常収益計	58,609,000	58,253,000	356,000
(2) 経常費用			
① 事業費	45,413,000	39,238,000	6,175,000
総務事業費	7,924,000	6,988,000	936,000
CS事業費	10,854,000	8,948,000	1,906,000
保安防災事業費	3,381,000	2,522,000	859,000
施設・技術事業費	5,504,000	4,721,000	783,000
地域振興事業費	2,582,000	2,394,000	188,000
情報共有費	8,445,000	7,875,000	570,000
関係団体連携事業費	6,723,000	5,790,000	933,000
② 管理費	11,990,000	23,744,000	△ 11,754,000
経常費用計	57,403,000	62,982,000	△ 5,579,000
当期経常増減額	1,206,000	△ 4,729,000	5,935,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,206,000	△ 4,729,000	5,935,000
一般正味財産期首残高	22,825,022	21,016,041	1,808,981
一般正味財産期末残高	24,031,022	16,287,041	7,743,981
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	24,031,022	16,287,041	7,743,981

(注記)

当期経常増減額に非資金項目の減価償却費(1,536,000円)を足すと資金の増額は2,742,000円となる。
 管理費が前年度より減少しているのは、第2回定時総会の宮崎開催が延期となり開催費などを見積もらなかった為である。
 それに伴い前年度と比べて、共通費の配賦率が管理費は下がり、各事業費は上がった。
 その結果、各事業費は前年度より増加した。

国土交通省

航空局長 和田 浩 一 様

一般社団法人全国空港ビル事業者協会
会長 横田 信 秋

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の要望について

協会の事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生以降、全国において、国際線及び国内線定期便の多くが運航休止される事態のなかで、会員事業者においては、公共交通を支える空港機能施設事業者として、それぞれ各社の経営努力により空港を利用されるお客様の安全・安心の確保はもとより、感染防止対策を徹底し、さらに、お客様サービスの低下を招かないよう、全力を尽くし機能維持に努めております。

しかし、航空会社等から施設等の使用料の減免要請を受けており、さらには、空港保安防災業務等のサービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、撤退・倒産の防止や緊急支援及び債務不履行への備えを実施する必要がある中、この3月に入り、取り巻く環境は急速に厳しさを増しているため、経営維持のための経費削減等の対応策を実施しておりますが、会員各社の営業損益に関する今期着地予想は、主要空港を含め多くの空港において極めて厳しい状況にあります。

このように、多くの会員会社において事業の維持が危ぶまれる状況となっており、今後の緊急事態や災害時の対応にも影響することが懸念されております。

つきましては、協会として全国の会員各社がおかれた現状に鑑み、今後の各社の事業の継続及び機能の維持に必要な措置として、以下の事項について要望いたしますので、諸事情をご拝察のうえ各段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 航空会社等から要請されているターミナルビル施設・設備に関する使用料の減免に充てるための、会員国管理空港に係る2020年度の国有財産使用料の減免併せて、会員地方自治体管理空港についても、空港管理者に対し、同様の措置の実施についての要請
2. 空港保安防災業務等のサービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、テナント等関係企業の撤退・倒産の防止や緊急支援、または債務不履行への備えのため、会員空港に係る固定資産税、運営権対価（コンセッションフィー）などの減免措置

3. 急速な需要減及び長期化に伴う大幅な減収への対策、路線休止等に伴い回収が困難となる設備投資等に関して、今後の資金繰りが厳しくなることから、必要に応じた無利子貸付等の資金援助
4. 政府補助金の付与が決定され、施工業者等への支払額・支払時期が確定している場合の速やかな資金交付
5. 今後の感染防止対策に必要な「マスク」、「消毒液」等の物品の調達に関する支援

以上

全空協第32号
2020年4月24日

会員各社代表者 各位

一般社団法人全国空港ビル事業者協会
会長 横田 信 秋



新型コロナウイルス感染症に関する、航空業界からの要望について（お願い）

協会の事業につきまして、平素より格別のご協力ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般4月16日（木）定期航空協会が訪問され、新型コロナウイルス感染症の影響による国内航空会社各社の窮状についてお話を伺いました。定期航空協会として、空港の状況は十分承知しているものの、航空会社維持のため空港での専用部分の賃料や施設・設備に関する使用料の取扱い等についてご配慮をいただきたいので、改めて要望文書を出したいことを伺いました。

この要望を受け、私から定期航空協会に対し以下の内容をお話させていただきました。

1. 会員空港は、公共交通を支える空港機能施設事業者として、我が国の航空輸送を担う航空会社各社に対し最大限の協力・支援を行っており、最新のPBB等の施設や設備の整備、インバウンド対応等を鋭意進めている。
2. 感染拡大による利用者の激減により、テナント他関係企業から施設使用料等の減免要請を受けており、経営維持のため経費削減等の対応策を実施しているが、空港保安対策等のサービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、関係企業の撤退・倒産の防止の他、緊急支援や債務不履行への備えを行なわなくてはならない。また、先行投資した施設改修費用の回収目途が立たず、この先の資金繰りに窮する会員もあり、空港の経営は大変厳しい状況にある。
3. このため、先般3月30日、国土交通省航空局に対して、特に、関係企業からの使用料の減免要請に対応するため、国有財産財使用料や固定資産税運営権対価（コンセッションフィー）等の減免措置等について要請を行ったが、国の措置は支払い猶予しかないため大変厳しいと感じている。
4. 今回の定期航空協会からの要望については、航空会社各社の状況も理解できるので、我が国の航空輸送を維持する観点から当協会の会長としてお受けするが、会員空港の状況もご理解いただき、どこまで何ができるかは会員各社の状況によって違うので、空港毎に個別に対応させていただきたい。

5. 国内線だけでなく国際線に関しても、この先予断を許さない状況が続くので、国への要請などについて、共に協力しながら対応したいのでご支援をいただきたい。

この後、定期航空協会より、再度、国有財産使用料の減免措置等を国へ要望したいので、その際は、全国空港ビル事業者協会と連携させて欲しい旨のお話を伺いました。

以上の4月16日の要望を踏まえ、昨日4月23日（木）、別添のとおり定期航空協会より要望書を受け取りましたのでご報告いたします。

会員各社におかれましては、大変厳しい環境の下で従業員や施設の感染防止対策等にご尽力されると同時に、関係事業者の皆様と連携を図り、空港機能の維持及び航空路線の維持に臨んでおられることと拝察いたします。

この度の定期航空協会からの要望につきまして、会員各社可能な範囲において、国内航空会社に対する支援を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

加えて、今次の状況は暫く続くと思われまます。情報共有サイト等を通じて会員間の情報共有を図り、引き続き会員各社の状況や要望を把握して参ります。定期航空協会とも連携を図りながら、必要な国への支援要望等を行って参りますので、ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

定航協 19-28 号
令和 2 年 4 月 23 日

全国空港ビル事業者協会
御中



新型コロナウイルス感染症に関する、航空業界からの要望について（お願い）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会並びに会員各社の事業に対し格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊協会会員各社は、航空需要の創出はもとより、良好なサービスの提供と日々の安全運航維持を通じて、貴協会会員の空港ならびに地域の皆様との共存共栄の精神の下、空港全体の発展に努めてまいりました。

そうした中、昨今の新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大により、運航便数の大幅な減少を余儀無くされており、弊協会会員各社の減収合計額が、この数ヶ月で数千億円と非常に大きな影響を受けております。

各社は自助努力による構造改革や、収支改善策を進めている一方、今般の政府の緊急経済対策にて、着陸料等の空港使用料及び各種税に関する支払い猶予、金融機関からの緊急融資等の施策を盛り込んで頂いたところでございますが、その後の各地での緊急事態宣言なども重なり、人の移動が益々縮小すると共に影響も長期化が懸念されております。

つきましては、貴協会会員の各空港および関係の皆様におかれましては、事情ご賢察の上、航空会社各社の専用部賃料ならびに、共用施設・設備使用料につきまして、可能な範囲でのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



第3回定時総会開催の時期及び場所について

《第2回定時総会の宮崎開催延期について》

2020年5月21日に宮崎県にて開催を予定しておりました第2回定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、参加者の感染防止や会員各社の状況を考慮し、また、年内の開催も見通せないため、先般4月1日付け理事会みなし決議により宮崎県での開催を見送ることといたしました。また、あわせて、第2回定時総会において決議いただく事項については、書面によるみなし決議をいただくことで4月6日に会員各社へお知らせさせていただいたところです。

開催を予定しておりました宮崎空港ビル株式会社様におかれましては、約1年前からご準備を頂き、万全の体制で開催できるようご準備いただいておりますが、取り巻く状況をご判断いただき、開催の見送りについてご承諾をいただきました。

《第3回定時総会開催の時期及び場所について》

前述のとおり、本年2020年の宮崎県での定時総会が見送られたこと、第2回定時総会が書面によるみなし決議をいただくことから、来年2021年の第3回定時総会の開催については、改めて、宮崎空港ビル株式会社様より立候補をいただきました。本来であれば、本年開催予定の会場及び宿泊先ホテル等に関し、開催の延期に伴うキャンセル料金が生じるところですが、来年2021年に改めて宮崎県で開催することで、キャンセル料金の支払いを免除いただくこととなりました。

つきましては、来年2021年に開催いたします第3回定時総会につきましては、以下のとおり宮崎県にて開催することで、第11回理事会(2020.4.23 書面開催)においてご承認いただきましたので報告いたします。

第3回定時総会開催の時期及び場所 : 2021年5月19日(水) 宮崎県

なお、第10回理事会(2020.2.26)におきまして、来年2021年の定時総会を山形県にて開催することとしておりましたが、本件提案に係るご承認をいただきました際には、既に開催のご準備をいただいております山形空港ビル株式会社様には、2022年以降の開催として改めて調整させていただくことといたします。同社には多大なご迷惑をおかけいたしましたので、このような状況でもありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

